令和8年度高砂市民提案型地域協働推進事業





10月6日 から

12月5日 🏦

- ・地域活性化事業・団体設立支援事業

応募様式



市ホ・ こちらから

みなさんの提案で高砂市を盛り上げませんか? たくさんのご応募お待ちしております! お気軽にご相談ください!

お問合せ

高砂市 市民部 市民窓口室 地域振興課

受付時間 8:30~17:15 (土日・祝を除く)

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号

TEL: 079-443-9006 FAX: 079-443-0009





区分	地域活性化事業	団体設立支援事業
補助事業の内容	営利を目的としない市民の自主的かつ主体的な社会参加活動で、公益性が高く、市民生活及び地域社会の維持発展に寄与することを目的とした事業、かつ、幅広く市民が参加でき、他団体等と協働し、市全域に新たな活気とうるおいの創出が期待できる独創性のある事業	左記の「地域活性化事業」の実施を目指 す市民活動団体(発足から5年未満)の 初期活動に係る事業
補助限度額	50万円	5万円
補助率	75%	100%
交付回数	同一の交付対象事業に対する補助金の交付 回数は、3回を限度とする。	1 団体につき 1 回のみとする。
申請の条件	(1)団体の構成員が5名以上であること。 (2)市・他団体等との協働事業であること。 ※書類提出までに、市の関係部署と事前調整を行ってください。	(1)団体の構成員が3名以上であること。
審査方法	・書類審査 ・提案の聞き取りによる審査 (プレゼンテーション)	書類審査のみ

※補助制度の見直しにより、将来、上記の交付回数等を変更する場合があります。

お問合せ

高砂市 市民部 市民窓口室 地域振興課 受付時間 8:30~17:15 (土日·祝を除く) 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号 TEL:079-443-9006 FAX:079-443-0009

